

各 位

福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目2番8号  
株式会社アイフリークモバイル  
代表取締役社長 上原 彩美  
(コード番号: 3845 JASDAQ)  
問い合わせ先 取締役兼管理部長 紀伊 克彦  
電話番号 092-471-5211 (IR)  
U R L <http://www.i-freek.co.jp/>

## 第 12 回新株予約権の内容変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 4 月 28 日付け取締役会決議において、発行された第 12 回新株予約権について、規定の趣旨の明確化を図るべく、残存する第 12 回新株予約権の権利者全員との間で、「新株予約権の内容変更に関する合意書」を締結することを条件に、平成 28 年 9 月 25 日付をもってその内容の一部を下記のとおり変更することを、本日の取締役会で決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

(変更箇所: 「4.新株予約権の内容」の下線部)

変更前	変更後
<p>(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法</p> <p>【中略】</p> <p>また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。</p>	<p>(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法</p> <p>【中略】</p> <p>また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。</p> <p>なお、上記及び下記算式における「時価」とは、<u>上記発行または処分にかかる払込期日(払込期間が定められた場合はその最終日とし、割当てにかかる基準日がある場合はその日とする。)</u>の翌日を基準として、同日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。下記(6)②に定める「終値の平均値」の算出についても同様とする。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第 2 位まで算出し、小数第 2 位を四捨</p>

$\frac{\text{新規発行 1株あたり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の1株あたりの時価}}$	$\frac{\text{新規発行 1株あたり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の1株あたりの時価}}$
<p>調整後 行使価額 = 調整前 行使価額 × <math>\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の1株あたりの時価}}</math></p> <p>なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>【以下、省略】</p>	<p><u>五入する。</u></p> <p>調整後 行使価額 = 調整前 行使価額 × <math>\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の1株あたりの時価}}</math></p> <p>なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>【以下、省略】</p>

以上